

森と琵琶湖を結ぶ  
笑顔で暮らせる豊かな農村

広報

こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

2012



2

TOWN INFORMATION

## 日本文化にふれよう

1月20日(金) 甲良東保育センターの園児たちが、  
お茶・花の日本文化を体験しました。



2 101人の新成人おめでとうございます！

3 甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式挙行

6 全国中学生人権作文コンテスト滋賀大会

9 交通災害共済の受付がスタートします

10 所得税・住民税の確定(所得)申告はお早めに！

23 湖東定住自立圏の具体的な取り組み

# 101人の新成人おめでとうございます！

祝 成人

2012年1月8日（日）

晴れやかに成人の日を迎えられました皆さん、おめでとうございます。  
感謝の心を忘れず、自分の人生をとっておきものに輝かせられるよう頑張ってください。

実行委員の皆さん  
企画運営、大変ご苦労様でした。



## 消防団

### 平成 24 年 甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式挙行

新春恒例の甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式が1月8日に挙行されました。  
消防団員は寒空の下、今年の防火防災への気持ちを新たにしました。  
今後とも消防団員のみなさんの安心安全な町づくりへのご尽力を期待します。

出初式における表彰者は以下の通りです（敬称略）

#### ◎甲良町長表彰

- 優良団員表彰 松原悠介 若林成享
- 優良幹部表彰 小林弘行 田中章浩

#### ◎滋賀県消防協会長表彰

- 功績章 田中章浩
- 勤功章 村西徳弘
- 30年以上勤続表彰 大橋久和
- 20年以上勤続表彰 若林 浩 陌間秀介
- 10年以上勤続表彰 松宮靖了 陌間隆治 橋本勘二
- 精励章銅賞 北川洋治 村田茂典
- 感謝状 藤原勝義 藤居清一 高橋聖二

#### ◎滋賀県消防協会犬上支部長表彰

##### 永年勤続表彰

- 35年以上勤続表彰 大橋徳文
- 5年以上勤続表彰 野瀬忠彦 若林成享 上田和弘 富田 堅 山崎圭太 松原悠介



## お知らせ

### 第14回 犬上川クリーン作戦のお知らせ！

私たちの生活に計り知れない恵みを与えてくれる犬上川への不法投棄が後を絶ちません。河川愛護・環境美化の普及とゴミの不法投棄防止の啓発を図るため、周辺住民・企業・議会・行政・関係団体等が犬上川左岸の清掃活動を実施します。

ご協力をよろしくお願いします。

- 日 時 3月4日（日）小雨決行
- 集合場所 北落工業団地 北側道路
- お問合せ 甲良町 住民課 ☎38—5063



第13回犬上川クリーン作戦の様子

誕生日

## 天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう!



もりた みなと  
森田 湊斗ちゃん  
2月3日生(北落)



きたがわ れんや  
北川 康也ちゃん  
2月7日生(長寺)



うえだ りいこ  
上田 莉唯子ちゃん  
2月8日生(長寺)



ふじわら さきの  
藤原 咲乃ちゃん  
2月19日生(呉竹)



てらもと しゅり  
寺本 珠梨ちゃん  
2月28日生(長寺)

平成24年4月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H23年4月生のお子さん)の方は、2月28日(火)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

問合せ先  
企画監理課  
☎38-5061  
保健福祉センター(保健師)  
☎38-3314

甲良養護  
学校

## コミュニティハウスに葉牡丹

平成23年12月22日(木)に近江鉄道尼子駅のコミュニティハウスに、甲良養護学校高等部の皆さんが丹精込めて作られた「葉牡丹」を頂きました。年に3回、季節の花を届けていただいております。コミュニティハウスを美しく飾っています。



図書館

## 図書館に行こう♪

### 2012年大河ドラマの主演「平清盛」

この他にも、特集コーナーには平清盛関連本があります。

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29				

平清盛

木村 茂光/監修



平氏の全盛期を築いた平清盛の人生や人がらを、有名なエピソードを中心に、絵本形式で紹介。平清盛と、彼が生きた時代についての解説も。

小説平清盛

高橋 直樹/著



時代の潮流は、平清盛と源頼朝をどこへ押し流すのか? 「生粋の武士」であり、そして「最期の武者」であった清盛の熱情と哀情を描き出す。

平清盛 1

藤本 有紀/作



武士の新興勢力・平氏のもとで育てられた少年・平清盛は、やがて一人前のサムライへと成長していき…。2012年NHK大河ドラマ「平清盛」のノベライズ。

清盛以前

高橋 昌明/著



伊勢平氏の興隆、展開、勢力確立、そして清盛の祖父と父である正盛と忠盛の動きについて、史料を丹念に探り描き出す。

清盛の平家経営術

童門 冬二/著



平清盛は、いかにして平家をトップブランドにまで押し上げたのか? 清盛のたぐいまれなリーダーシップを現代に照射しながら、戦略的融合をひもとく。

その時歴史が動いた 33  
NHK取材班/編



「平清盛・早すぎた革新」「義経はなぜ死んだのか」など5話を収録。

☆☆☆お知らせ☆☆☆ 2月15日~21日まで蔵書点検のため休館させていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。  
また、この期間中に返却期限の過ぎた本をお持ちの方はブックポストまで返却していただきますようお願いいたします。

## 2月の催し物 \*図書館の行事は全て無料です。

11日(土) 11:00~11:30  
おはなし会

24日(金) 11:00~11:30  
ぴよぴよよこのおはなし会  
(0.1.2歳の赤ちゃんを対象にしたおはなし会)

25日(土) 14:00~15:40  
子どもえいが会  
「借りぐらしのアリエッティ」

26日(日) 14:00~15:30  
名作映画会  
「花の誇り」 原作:藤沢周平



人権課

## 第31回全国中学生人権作文コンテスト滋賀大会 奨励賞と感謝状

この作文コンテストは、大津地方法務局・滋賀県人権擁護委員連合会が主催して、次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけることを目的として実施し、多数の応募の中から次の生徒さんが選ばれ、長年に亘り応募した甲良中学校も中学校校長室にて授賞式が行われました。

**奨励賞 「みんな同じ人間」 甲良中学校 一年 辻 真優**

今年の夏、私は部活の合宿で左腕を骨折して、入院、手術をしました。今、私の腕には骨と骨をつなぐ「プレート」という金具が入っていて、また半年後にそれを取り出す手術が待っています。

この骨折によって、私は今、左手の指が思うように動きません。病院の先生に、「神経にふれる骨折だから、指の動きが悪くなる事もあります。二・三ヶ月すれば動くようになるでしょう。」

と言われました。まだ一ヶ月位しか経っていないので、これからどうなるのか不安です。退院後は、今までしていた生活が左手が使えない分、できなくなりました。部活も三ヶ月できないので見学、自転車には乗れない、一番好きだったピアノもできない。私は、「何で自分だけ、こんなケガをしないといけなかったのか？」ずっと考えて泣いていました。お父さん、お母さんにイラダチをぶつけてやつあたりしていました。左腕を見るたびに自分がかわいそうだと思うようになっていました。けれど、入院をしている中で、だんだんと自分はずかしくなりました。そして、命の大切さ、生きている事のすばらしさについて考えたり、思ったりするようになっていきました。

病院の中には、たくさんの病気やケガで苦しんでいる人がいました。点滴をひきながら歩く人、病室で大きな声をあげている人、寝たきりの人、車イスの人、まつばつえの人や、手を包帯でまかれながら走り回る小さな子供からお年寄りまでたくさんの人がいました。その中で私が関わった人は、ほんの少しの方たちですが、その人たちは一生懸命生きていました。私は生きている事のすばらしさを知りました。例えば病気でも、車イスでも、寝たきりであっても、でも、生きているそれだけで家族を友達を、周囲にいる人達を、皆なを幸せにしているんだと感じました。人は生きているだけで、周りを明るく笑顔

にしているんだと心から思いました。この世の中に、必要のない人間、命はひとつもありません。けれど、今の社会では、見

ためていじめがあったり、障害者だから何もできないだろうと決めつけたりする「差別」があります。

「差別」ってどのように生まれるのか考えてみました。私は、差別をする人間がいるから、ほんの少しの事だからといって悪口を言ったり、人の人権を傷つけるような事をする人間がいるから「差別」が生まれるんだと思います。ほんの小さな事でも、人の心、そして人権を傷つける大きな事になっていくと思いました。差別を生みだす、そしてつくる、私はそんな人間にはなりたくないです。差別だけでなく見ためで判断していじめるという事も人の人権を傷つける大きな事だと思います。いじめをする人がいるから生まれるんです。私の周りには、たくさんの友達、そして真友がいてくれます。決して私は一人じゃないと思っています。私が困っていたら助けてくれるし、私は友達って大切だなあと思えました。だから私も、一人になっている友達、困っている友達がいたら必ず助けてあげたいです。

そして、障害者差別という事もあります。障害者だから何もできない、病気を持っているから何もできない、私はそうは思いません。障害者は何もできないと決めつけるのはおかしい事だと思います。障害者だからできる事もある、病気をもった人だからできる事もある、私はそう思います。大切な大切な命をいただいて生きているからです。私は障害者の人達に対して「怖い。」



という言葉をよく耳にします。一人の人間として生きてやあるのに。私たちと何のかわりもないのにといつも思います。私は一人の大切な命をもって生きている人間だから、みんな同じ人間だと思ってます。考え方、思う事は、ちがっても生きているだけで、何の変わりもない人間だと思っています。

「生きる」という事のたくましさ、すばらしさを学ぶ事ができました。人間一人一人にできる事はたくさんあります。

感謝状



甲良中学校には感謝状をいただきました。

募集

## つなげよう子どもを育む地域の力！ さあ、はじめよう！ 学校支援ボランティア

### 学校支援ボランティアとは？

子どもたちの教育のために役立ちたいという熱い思いを持って、学校の教育活動や学校環境整備などを支援していただく方のことです。

例えばこんな活動があります



安心安全確保の支援



行事の支援



学習の支援



クラブ・部活動の支援



環境整備の支援

※学校支援ボランティアの趣旨をご理解いただき、多数の皆様の登録を心からお待ちしております。

【問合先】 甲良町教育委員会 学校支援地域本部担当 植田 ☎38-3315 FAX 38-4336

子育て支援センター

# ほっと館

だれもがホッとできる場所と、ホットな情報発信地、そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん!

## 一時預かり《ゆいかご》をご利用ください

子育て支援センターでは、子育て支援の一環として、一時預かり事業を行っています。保護者が、学校行事・仕事・病気・看護・介護・冠婚葬祭や、育児疲れなどで、急にお子さんの家庭内保育ができないときにお預かりする事業です。また、『滋賀県ほっと安心子育て支援事業』の「一時預かり利用応援券」(平成23年4月1日以降に出生した、1才6ヶ月までの乳幼児が対象となります)も配布されていますのでご利用ください。詳しい内容などにつきましては、子育て支援センターまでお問い合わせください。(☎38-8003)



一時預かり保育室「ゆいかご」です



一時預かりでは、できるだけ天気の良い日には外に出かけて、季節を感じながら遊ぶことを大切にしています。



散歩の途中でカニさんみつけたよ!

### 第2回 食育講座とクッキング

日時 2月17日(金) 9:45~12:00  
場所 呉竹地域総合センター  
参加費 300円  
申込み 2月1日(水)より受け付けます  
その他 託児もあります

詳しいことについては下記へお問合せください。  
子育て支援センター ☎38-8003

ひろば利用のおともだちもなかよく遊んでいます



### 2月の親子ふれあい教室

- ☆こあらくらぶ 子育て支援センター 6日(月) 10:00~11:30
- ☆かんがるーくらぶ 子育て支援センター 20日(月) 10:00~11:30
- ☆すくすくひろば・にこにこひろば合同 呉竹地域総合センター 13日(月) 10:00~11:45
- ☆のびのびひろば・わいわいひろば合同 呉竹地域総合センター 22日(水) 10:00~11:45

### 2月のサークルひろば

- ひまわりサークル 3日(金) 10:00~11:30
- ママサークル 8日(水) 10:00~11:30

### 3月のサークルひろば

- ひまわりサークル 2日(金) 10:00~11:30
- ママサークル 14日(水) 10:00~11:30

### ほかほかタイム

日時 2月27日(月) 10時30分~11時30分  
場所 子育て支援センター  
内容 ふれあいあそび  
対象 保育センターに入園していないお子さんと保護者(または、保護者に代わる方)

### 2月の相談予定日

- 子育て相談日 2月10日(金)・21日(火) 9:00~16:00
- 教育相談は、随時受け付けています。  
※ご相談内容は秘密を厳守しますので、ご安心ください。電話でも、直接来てくださっても、かまいません。

お知らせ

# 交通災害共済の受付がスタートします

**加入できる方** 県内に住民登録または外国人登録をしている方  
県内の事務所・事業所・学校等に勤務または在学している方

**掛金(年額)** 1人500円(1人1口で二重加入はできません。)  
※途中加入の場合も掛金は同じです。

**共済期間** 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間。ただし、4月1日以降に加入された方は、申込日(領収日)の翌日から平成25年3月31日まで

**加入受付** 各世帯に配布します加入申込書に必要事項をご記入の上、掛金を添えて各区长へお申し込みください。(2月中は、各字区長に取りまとめを依頼しています)  
自治会未加入者、または3月1日以降に加入される方は直接役場でお申し込みください。加入申込書は役場窓口にあります。(印鑑不要)

災害見舞金	1等級	1,000,000円	死亡
	2等級	800,000円	自動車損害賠償保障法施行令別表の等級の区分の第1級各号に該当する傷害、即ち両目が失明したもの、両上肢の用を全廃したもの、両下肢の用を全廃したもの等
	3等級	120,000円	医師の治療実日数(「入院治療日数および通院治療日数」以下同じ)が120日以上以上の傷害
	4等級	70,000円	医師の治療実日数が60日以上以上の傷害
	5等級	40,000円	医師の治療実日数が20日以上以上の傷害
	6等級	25,000円	医師の治療実日数が5日以上以上の傷害
	7等級	20,000円	医師の治療実日数が5日未満の傷害
	加算	10,000円	通院治療に限り、ギブス固定期間が30日以上ある場合 ※ギブス以外の固定具は対象になりません。

### こんなときに見舞金が支給されます

- ・警察に届けられた事故はもちろん、次のような場合も対象になります。  
例1 歩行中、走ってきた自転車に接触しケガをした  
例2 バイクで走行中、誤って電柱に衝突した  
例3 自転車走行中、段差に乗りあげ転倒した

### こんなときは見舞金が支給されません

- ・会社、工場、自動車教習所など、一般の交通のために解放されていない場所で負傷した場合
- ・飲酒運転や無免許運転、その他重大な過失により発生した交通事故
- ・交通事故以外の負傷(歩行中に段差でつまづいた等)

確定申告

## 所得税・住民税の確定(所得)申告はお早めに！

期間は平成24年2月16日(木)～3月15日(木)  
平成23年分所得税と平成24年度住民税の確定申告が、2月16日(木)から始まります。  
必要な書類などの準備をお願いします。

□確定申告が必要な方。

■所得税

- ①農業や営業を営んでいる方。
- ②給与を2カ所以上からもらっている方や給与所得以外に20万円を超える所得のある方および給与の年収が2千万円を超える方。
- ③土地や建物などの資産を売った方。
- ④地代、家賃、利子、配当、山林所得などがある方。
- ⑤給与所得者が年末調整で配偶者控除や扶養控除を受けたが、その者に38万円を超える所得がある場合。
- ⑥平成23年中の各所得の合計額が各控除の合計額を超える方。
- ⑦確定申告をすれば税金が戻る方。  
※申告期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしますと、加算税や延滞税がかかることもあります。  
※所得税の納付期限は3月15日(木)までです。

■住民税(所得税の確定申告が必要でない方でも、住民税の所得申告は必要です。)

平成23年中の所得(収入)の多少にかかわらず申告をしてください。特に、国民健康保険に加入している方は必ず申告してください。  
3月15日(木)までに申告がないと、所得証明書が交付されません。また、国民健康保険税などの軽減が受けられません。

□申告には、次のもの(書類など)をご持参ください。

- ①給与や年金所得者は源泉徴収票。それ以外の方は収支明細書(内訳)や雇用主からの支払証明書など。
- ②生命保険料、個人年金保険料、地震保険料の支払い証明書など。(領収書はダメです)  
※地震保険料控除創設に伴い、従来の損害保険料控除が廃止されました。「一定の長期損害保険」については経過措置があります。
- ③日本年金機構から送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」
- ④医療費控除や雑損控除などを受ける方は、領収書や補てん額のわかる書類など。  
※介護保険制度下での医療費控除については、施設または支援事業者の発行した領収書が必要です。
- ⑤配当控除や住宅借入金等特別控除などを受ける方は、それに必要な書類など。
- ⑥寄付金控除証明書(寄付金控除を受ける人)
- ⑦障害手帳、療育手帳など(障害者控除を受ける人)
- ⑧印鑑(振替納税をされる方は、その金融機関への届印と口座番号)など、必ずご持参ください。

【問合先】 役場税務課 ☎38-5064(直通) 彦根税務署 ☎22-7640(代表)

保健  
福祉課

## 要介護認定者の障害者控除について

介護保険において要介護認定を受けている65歳以上の高齢者の方で一定の要件に該当した場合には、障害者控除対象者として認定され、所得税法上および地方税上の障害者控除の適用が受けられます。  
確定申告において控除を受けられる場合には、「障害者控除対象者認定書」の提示が必要です。認定書の発行および詳しいことについては、保健福祉課介護支援係までお問い合わせください。

【問合先】 保健福祉課 介護支援係 ☎38-5151

お知らせ

## 確定申告納税相談日程

月	日	字名等	午前	午後
2月	16	在士	全組	
		法養寺		全組
	17	正楽寺	全組	
		下之郷		1～6組
	20	下之郷	7～12組	13～18組
	21	火 長寺西	1～10組	11～19組
	22	水 金屋	1～6組	7～12組
	23	木 池寺	1～4組	5～8組
	24	金 横関	1～3組	4～6組
	27	月 呉竹	1～6組	7～12組
28	火 小川原	1～4組	5～8組	
29	水 北落	1～5組	6～10組	
3月	1	木 長寺東	1～4組	5～8組
		2 金 尼子	1～6組	7～13組
		3 土 全集落	全区民	全区民
	4 日 全集落	全区民	全区民	
	6 火 尼子	14～19組	20～25組	
	7 水 全集落	全区民	全区民	
	8 木 全集落	全区民	全区民	
	9 金 全集落	全区民	全区民	
	12 月 全集落	全区民	全区民	
	13 火 全集落	全区民	全区民	
	14 水 全集落	全区民	全区民	
	15 木 全集落	全区民	全区民	

◇申告会場は全日、甲良町公民館1階研修室となりますのでご注意ください。  
(受付時間：午前は9時00分～11時30分、午後は1時30分～4時00分)

※3月3日(土)4日(日)は申告相談を実施します。

※3月5日(月)は申告相談を行いませんのでご注意ください。

◇医療費控除を受けられる方は、必ず事前に領収書等の計算を行い申告会場までお越しください。

※「医療費の明細書」封筒は税務課にあります。

【農家の皆さんへ】

農業所得の収支計算はされましたか？ まだお済みでない方は、申告までに収支計算を行い、収支内訳書を作成していただきますようお願いいたします。また、申告会場へは収支内訳書をご持参のうえ、お越しください。

【事業の申告をされる方、および認定農業者の方へ】

2月23日(木)甲良町商工会館で行われる地区相談会にお越しください。

(受付時間：午前は9:30～12:00、午後は1:00～3:00)

※上記日程で都合の悪い方は彦根税務署(申告会場:彦根商工会議所)2月16日(水)～3月15日(火)までの平日(9:00～16:30)にお越しください。

【問合先】 甲良町役場 税務課 ☎38-5064

～彦根税務署からのお知らせ～

◇申告会場は彦根商工会議所です。

確定申告期間中(2月16日～3月15日)の申告指導は、彦根商工会議所4階会議室となります。彦根税務署には申告会場はありませんのでご注意ください。

◇国税庁ホームページもご利用ください。(http://www.nta.go.jp)

◇e-Taxをご利用ください。

彦根税務署 ☎22-7640(代表)

税務課

## もったいないですね!! もう自宅にない原付バイク等に税金が!! 廃車手続きを忘れていませんか?

1年に一度は必ず、自宅にはすでにない軽自動車・原付バイク・農耕作業用機械の廃車手続きについて、必ず点検・確認をしてください。

**軽自動車税は、毎年4月1日現在**で登録されている所有者に税金がかかっています。

もうすでに次の理由で

- ①業者などに下取りに出した。
- ②知人などに譲った。
- ③故障などで放置している。
- ④何年も前から存在しない

ことであるにもかかわらず、廃車の手続きが済んでいないといつまでも町に登録されている**元の所有者に税金が課税され続けます。**

思いあたる甲良町ナンバー車両がある方は、甲良町役場税務課に確認していただくなどして、**3月31日**までに必ず廃車手続きを終えてください。

軽自動車（滋賀県ナンバー）については、滋賀運輸支局・滋賀事務所軽自動車検査協会（守山市木浜町）で廃車手続きが必要となり、日数がかかりますので3月中旬までにお願います。4月1日の賦課期日現在に廃車されていない場合は、引き続いて平成24年度も課税されますのでご了承ください。

近畿運輸局滋賀運輸支局

☎050(5540)2064

軽自動車検査協会滋賀事務所

☎077(585)7103

### ■こんな時は速やかにお手続きをおすすめください。■

#### ○廃車の時は・・・(甲良町ナンバーの方へ)

所有者の印鑑（代理申請の場合は代理人の印鑑）とナンバープレートを持って、役場税務課で申請してください。ナンバープレートを紛失されている場合でも申請できますが、発見された場合は必ずご返納ください。

#### ○バイク等を譲ったら・・・

登録がそのままですと、翌年度も軽自動車税が課税されます。また思わぬトラブルに巻き込まれてしまうこともありますので、バイクなどを譲る場合は、必ず廃車の手続きを行ってから、新しい所有者の方に新規登録をしていただくようにしてください。

#### ○町外に転出される時は・・・

町外に住所を移した時は、所有の原付バイクなどは旧住所地で廃車の手続きをし、新住所地で新たに登録を行うようにしてください。

#### ○所有者が死亡された時は・・・

廃車もしくは所有者の変更が必要です。所有者を変更される場合は、ナンバープレートをお返しいただき、新たに登録をしてください。

#### ○盗難にあった時は・・・

バイクなどが盗難にあった場合は、警察へ盗難届けを提出し、警察の受理番号などを控えて、廃車の手続きにお越しく下さい。

盗難されたバイクなどが発見された場合は、再度、登録の手続きが必要です。

#### ○障害のある方の減免は・・・

心身に障害のある方などのために使用される軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税が減免されます。

原則、障害者本人が所有する軽自動車、普通自動車等を含め1人1台です。

軽自動車の減免を新たに希望される場合は、役場へお問い合わせの上、3月16日～4月16日までに役場税務課で申請してください。

### 町税などの納付は、安心して便利な口座振替をお勧めします!!

「平日の昼間には、金融機関に行く時間がない」「ついつい納付期限を忘れてしまう」そんなあなたに、便利な口座振替制度の利用をお勧めします。

口座振替なら、納期ごとに窓口へ出向いていただく必要も、納め忘れの心配もなく、安心です。

一度申し込みの手続きをされますと、翌年以降も継続して自動振替されます。

申し込みの手続きは、甲良町役場税務課窓口にある「預貯金口座振替依頼書」に預貯金通帳、通帳使用印鑑をご持参の上、お申し込みください。

#### 【取扱金融機関】

▼滋賀銀行 ▼滋賀中央信用金庫 ▼関西アーバン銀行 ▼近畿労働金庫 ▼大垣共立銀行

▼東びわこ農業協同組合 ▼ゆうちょ銀行・郵便局（近畿2府4県の郵便局に限る）

#### 【振替できる税目など】

▽町県民税 ▽固定資産税 ▽軽自動車税 ▽国民健康保険税 ▽上・下水道料金▽幼稚園保育料

▽学校給食費 ▽保育園保育料 ▽通園バス使用料 ▽住宅使用料 ▽下水道受益者分担金

▽介護保険料 ▽住宅新築資金 ▽後期高齢者医療保険料

#### 【領収の確認】

原則として、領収通知書の発行は省略しています。領収は、預貯金通帳の記帳などにより、振替済であることを確認してください。

軽自動車税の口座振替を利用している人で、車検が必要な車種の所有者には、車検用納税証明書を送ります。

【問合先】 甲良町役場 税務課 ☎38-5064

#### お知らせ

## 運転免許証を自主返納された方への支援をしています。

彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町で組織している湖東圏域公共交通活性化協議会では、公共交通の利用促進と増加している高齢者ドライバーによる交通事故の防止を目的に、運転免許証を早期に自主返納された方への支援制度を開始しています。

#### ■支援内容

愛のりタクシーの回数券または路線バスの回数券どちらか 6,000円相当分を無料交付

#### ■申請方法

彦根警察署で免許証を返納して免許取消通知書または運転経歴証明証を受け取り、役場 企画監理課に申請してください。

※対象者は運転免許証の有効期限内に記載の全ての免許を自主返納された方で、住民票もしくは外国人登録が甲良町にある方に限ります。

※申請期限は返納日から90日以内、または「運転経歴証明証」に記載されている交付日から60日以内とします。

※支援が受けられるのは、お一人様一回限りです。

※運転免許証の返納につきましては、彦根警察署（☎27-0110）へお問い合わせください。

【問合先】 甲良町役場 企画監理課 ☎38-5061

包括支援  
センター

## 65歳以上の皆さんへ!!



### 基本チェックリストを提出しましょう!

「基本チェックリスト」は25項目の質問に答えていただくことによって、生活機能の低下のサインを早期に発見し、医師の指示のもと安全に適切に介護予防教室にご参加いただき、介護状態になることを予防し、いつまでも生き生きと生活するための健診です。

同封しています「基本チェックリスト記載における注意事項」をよく読んでご回答いただき、地域包括支援センターまで提出してください。提出は、郵送で提出していただくか、役場1階受付・保健福祉センター・呉竹センター・長寺センターの各回収箱に提出してください。

#### 《介護予防健診の流れ》

##### ①基本チェックリストの送付

- ・65歳以上の方が対象です。
- (要介護・要支援認定者は対象となりません)



##### ②基本チェックリストの回収

### 全員、必ず提出しましょう!!

・基本チェック記入後、同封している茶色の封筒に入れ、郵送(切手は不要)または、直接回収場所に持参してください。

・回収場所：役場1階受付・保健福祉センター・長寺センター・呉竹センター

##### ③生活機能を判定

「基本チェック」の結果は後日送付します。  
生活機能の低下が疑われた方には、介護予防教室への参加の案内をします。  
かかりつけ医のいない方で、介護予防教室参加希望される方は、ご相談下さい。

※基本チェックリストに関するお問い合わせは・・・  
地域包括支援センター (☎38-5161) へ

#### ★転倒予防教室のお知らせ★

2月の転倒予防教室のテーマは「全身運動」です。

開催日：Aグループ⇒15日・23日(木曜開催) 13:30~15:00

Bグループ⇒3日・17日・24日(金曜開催) 10:00~11:30

場所：甲良町ライフサポートセンター ほっと館 ほのぼの・ふれあいルーム

参加費：1回 200円 (送迎を希望される方は、1回100円で利用できます)

包括支援  
センター

## 暮らしの便利 Q&A



質問：  
病院に行きたいけど、誰も連れて行ってくれる人がいない・・・。  
どうしたらいいですか？



お答えします。「愛のりタクシー」を利用されてみてはいかがでしょうか。

各集落に1カ所以上は停留所があります。1時間前に予約していただければ、近江タクシーが最寄りの停留所までお迎えに伺います。片道400円で利用していただけます。(※身体障害者手帳等をお持ちの方と、同乗者1名までは半額です。)

通院以外でも、お見舞いや買い物など何でも利用できます。また、年齢を問わず、どなたでも利用していただけます。お気軽にご利用ください。(愛のりタクシー ☎22-0106)

## 介護巡回相談、行っています!



介護巡回相談

### 「おひさま会」

日時：3月13日(火)

午前10時から12時

場所：保健福祉センター

2階・機能訓練室

地域包括支援センター職員、グループホームらくらくの介護支援専門員や認知症キャラバンメイトが、認知症や介護についての相談会「おひさま会」を行っています。

相談は、無料で行っています。

どなたでも、お気軽にお越しください。

お問い合わせ・お申し込みは・・・

・地域包括支援センター (☎38-5161)

・デイサービスセンターけやき (☎38-8181)

## ～市民公開講座のおしらせ～

特別講演

### 「自宅で大往生

～地域に寄りそう医療の形～

講師：福井県おおい町 国保名田庄診療所  
自治医科大学地域医療学 臨床教授  
所長 中村 伸一 氏

パネルディスカッション

「みんながええ人生やったと言うために」

日 時：平成24年2月26日(日)  
13:45~16:30  
(12:45~受付開始)

場 所：ひこね市文化プラザ  
エコーホール

定 員：200名

・申込み不要  
・入場料無料

・在宅での看取りの写真展も同時開催しています。

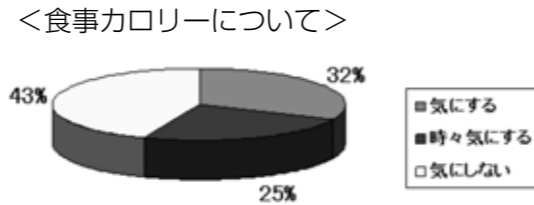
【問合先】 保健福祉センター内 地域包括支援センター ☎38-5161



## 摂取カロリーの見直しをしてみませんか？

お正月に太って  
しまったなあ  
というあなた!!

いきいき健康塾でのアンケート結果から、半分以上の方が、食事のカロリーを「気にする」、「時々気にする」と答えていました。しかし、自分に適した摂取カロリーを知っている方は、全体の半分以下でした。



### 身長や運動量から、あなたに適した摂取カロリーを知ることが出来ます。

1. まずは身長からあなたの標準体重を調べます。

$$\text{身長 (メートル)} \times \text{身長 (メートル)} \times 22 = \text{標準体重 (kg)}$$

2. 標準体重から基礎代謝カロリーを調べます。

$$\text{標準体重 (kg)} \times \text{年齢別基準値} = \text{基礎代謝カロリー (Kcal)}$$

※基礎代謝カロリーは横になって一日寝ている状態でも消費するエネルギーのことを言います。

年齢	年齢別基準値	
	男	女
6～7歳	44.3	41.9
8～9歳	40.8	38.3
10～11歳	37.4	34.8
12～14歳	31	29.6
15～17歳	27	25.3
18～29歳	24	23.6
30～49歳	22.3	21.7
50～69歳	21.5	20.7
70歳以上	21.5	20.7

3. 1日の摂取カロリーの適量は、運動によって消費するエネルギーを基礎代謝カロリーにプラスします。

$$\text{基礎代謝カロリー} \times \text{生活強度} = \text{あなたに適した1日分の摂取カロリー (Kcal)}$$

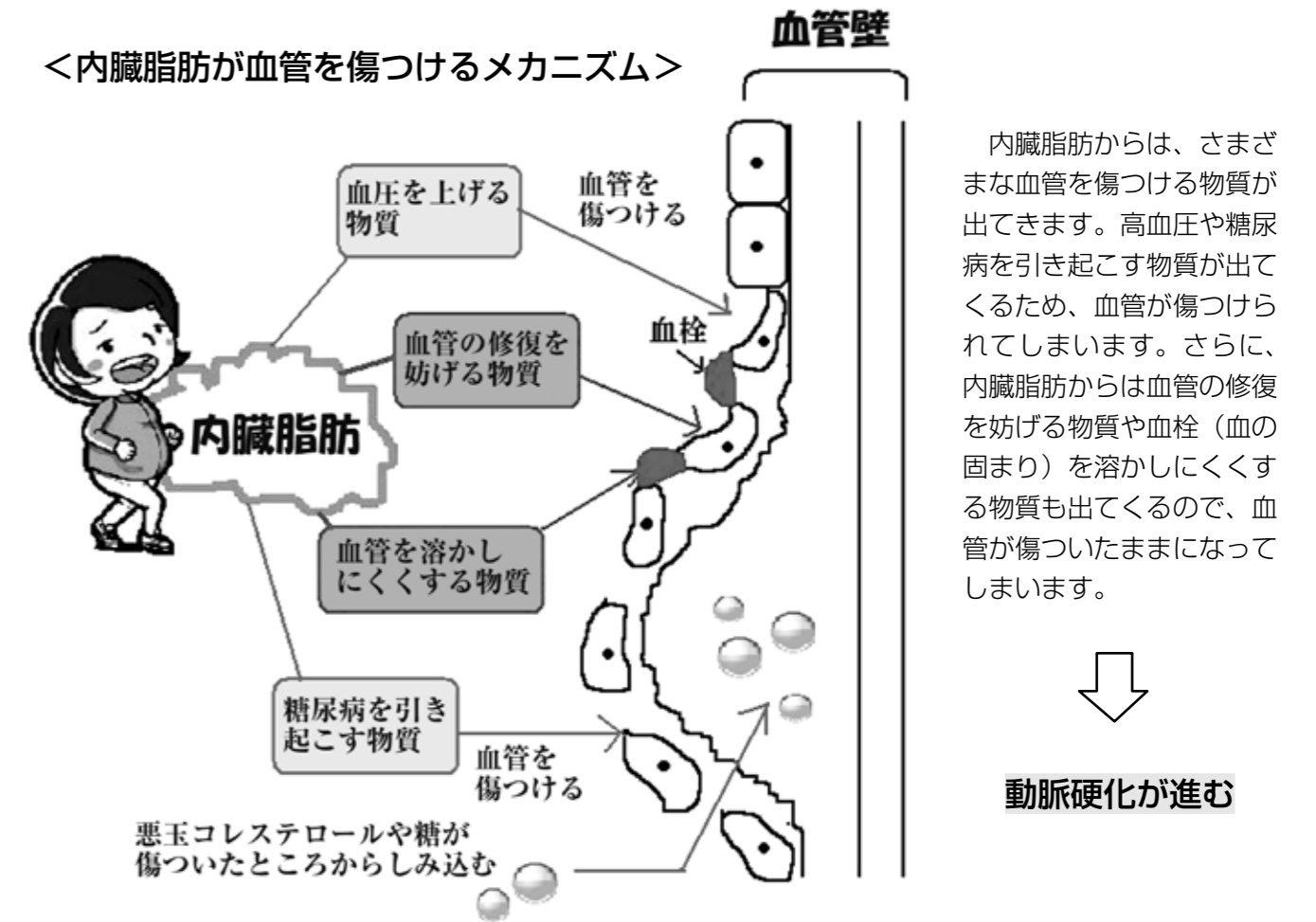
生活強度	日常生活の内容	職業例
1.3	散歩、買い物などの1時間程度の歩行	事務職・幼児のいない主婦
1.5	通勤、仕事などで2時間程度の歩行や立位	製造・販売・加工・サービス業・幼児のいる主婦
1.7	1時間程の比較的強い身体活動	農耕・漁業・建設業
1.9	1時間程度の激しい身体活動	プロスポーツ選手



例えば、加工業の40歳、男性、身長160センチメートルのAさんの場合、

- 標準体重は  $1.6 \text{メートル} \times 1.6 \text{メートル} \times 22 = 56.3 \text{ Kg}$
- 基礎代謝カロリーは  $56.3 \text{ Kg} \times 22.3 \text{ (年齢別基準値)} = 1255 \text{ (Kcal)}$
- 1日の摂取カロリーの適量は  $1255 \times 1.5 \text{ (生活強度)} = 1883 \text{ (Kcal)}$

あなたに適した1日分の摂取カロリーが計算できましたか？ 特定健診結果から、  
甲良町の約3人に1人が内臓肥満（内蔵脂肪が過剰に蓄積された状態）に該当します。  
あなたに適した1日分の摂取カロリー以上に食事からカロリーを取ってしまうと、内臓肥満を引き起こします。内臓脂肪は血管を痛める大きな原因です。



### <普段の食事のカロリーを意識することで、内臓肥満を解消・予防しましょう>

多くの食品には、その食品に含まれるカロリーが記載されています。食品を購入するときは、カロリーを確認し、あなたに適した1日分の摂取カロリーを意識してみましょう。

適量の摂取カロリーよりも1日に50Kcalずつ、余分にカロリーを取っていると、毎日の積み重ねで、5年後には、9万Kcalも余分なカロリーが身体に蓄積され、**約10Kgの脂肪**となってしまいます。たったの50Kcalが塵も積もれば脂肪となります。しかし、50Kcalを意識するだけで、体重を維持したり、減量することにもつながります。

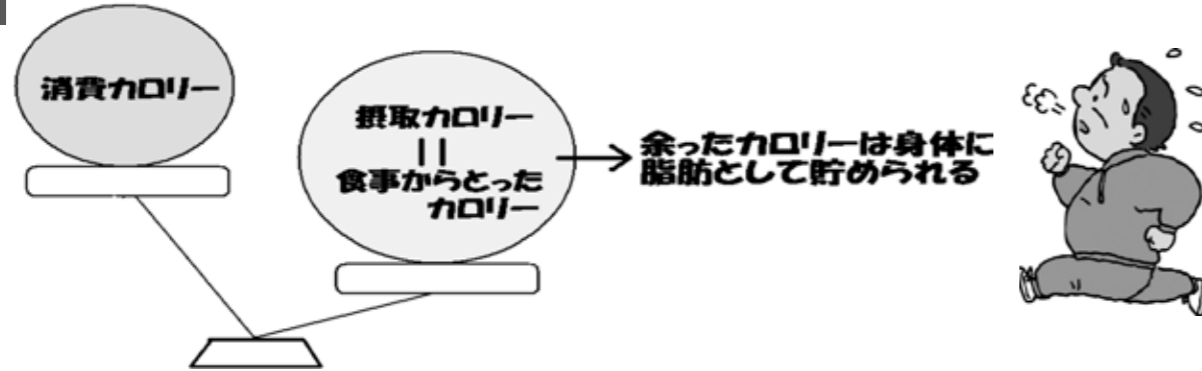
**その一口が5年後の体重10kg増!!**

50Kcal分の食べ物は・・・  
チョコ：2かけ    飴：二つ    かき：2/3個    ご飯：約2口

**内臓脂肪を減らして、健康な10年後を目指しましょう!!**

保健  
福祉課

## ガッテン流 脂肪を燃焼！！体験教室



摂取したカロリーを余らせないためには、消費カロリーを増やすことが必要です。そこで、保健福祉センターでは、今年も運動教室を行います。

3kg・5kgと、長年かかって蓄積してきた身体の脂肪ですが、やり次第で必ず減らすことができます。約1カ月間、一緒に体験してみませんか？

< H 2 3 年度体験教室日程表 > 場所：保健福祉センター

	スタート	1ヶ月実施	ゴール
Aグループ	2月 9日 (木) 15:30～	⇒	3月 8日 (木) 19:00～
Bグループ	2月 7日 (火) 10:00～	⇒	3月14日 (水) 13:30～
Cグループ	2月16日 (木) 15:30～	⇒	3月22日 (木) 19:00～
Dグループ	2月23日 (木) 19:00～	⇒	3月29日 (木) 19:00～

- ★1グループ10名程度の教室です。お早めにお申し込みください。
- ★1回の教室の時間は、1時間30分です。
- ★持ち物…運動のできる服装と着替え(必要時)・汗拭きタオル・水分補給のための飲み物(水またはお茶)をご持参ください。参加料は無料です。
- ★2月9日は、会場が甲良町公民館(2階)になります。

【問合せ先】 保健福祉センター 保健係 ☎38-3314 FAX 38-5150

お知らせ

## 湖東圏域医療福祉フォーラム

- 日時：2月18日(土)  
13時30分～16時30分
- 会場：ひこね燦ばれす 多目的ホール  
(彦根市小泉町648-3)
- 内容：医療と福祉が一体となった安心して生活ができる湖東地域を目指して、お医者さんの上手なかかり方について共に考えます。
- 基調報告
  - 講演：「子どもを守るために、今、母親の私たちに出来ることは・・・」  
講師：富永なおみ氏  
(西脇小児医療を守る会代表)
  - パネルディスカッション、意見交換
- 申込方法：電話またはFAXで氏名を  
2月15日(水)までに下記まで
- 参加費：無 料

【問合せ先】 滋賀県湖東健康福祉事務所 ☎0749-22-1770 FAX 0749-26-7540

湖東定住  
自立圏

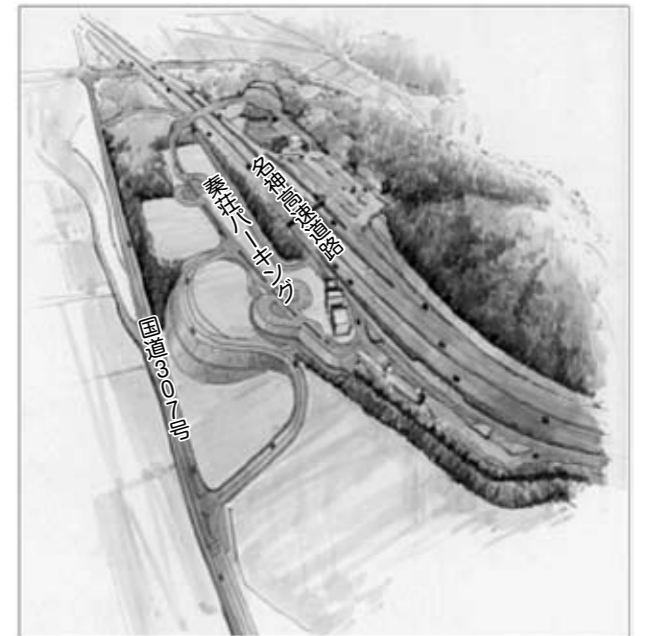
## 湖東三山スマートインターチェンジ アクセス道路の整備促進

### 湖東三山スマートインターチェンジ

スマートインターチェンジは、サービスエリア本線にアクセスできるように設置されるインターチェンジ(以下IC)です。通行可能な車両を、ETCを搭載した車両に限定しているICです。

湖東三山スマートICは、彦根ICから八日市ICのほぼ中間地点に位置する秦荘パーキングを活用し、国道307号にアクセスするものです。中日本高速道路株式会社(NEXCO中日本)と滋賀県が平成25年度末を完成目標として工事を進めています。

現在、滋賀県施工分は、国道307号から秦荘サービスエリアまでの取り付け部(右図手前のS形状の部分)について、舗装を残し道路形態がほぼ完成しています。NEXCO施工分は、名神本線接続部の下り車線への本線跨道橋の下部工事に着手しています。



湖東三山スマートインターチェンジのイメージ図

### これまでの取組状況

滋賀県で平成22年度、アクセス道路のルートが検討され、3つのルート帯が選定されました。ルート案については、滋賀県から各市町に意見照会があり、協議を行っています。来年度には滋賀県から一定の方針が決定されます。

圏域としては滋賀県と協議を重ね、方針により進められるアクセス道路事業の推進を図っていただくように要望してまいります。

また、整備される県のアクセス道路計画にあわせ、圏域として、今後の広域道路網の整備についても提案してまいります。

### バイコロジーの促進

バイコロジーとは、バイク(自転車)とエコロジー(生態学)の合成語で、アメリカで提唱された自転車を利用することで大気汚染等の公害を防止しようとする市民運動がはじまりです。

さまざまな利点を持つ自転車を活用することや、自転車を安全で快適に利用できる環境づくりを進めることで、自然豊かで人間味あふれる社会の構築を図ることがバイコロジー運動です。

圏域でも、安全で快適に利用できる自転車道の整備促進を図り、公共交通と連携しながら環境にやさしい自転車の利用促進を進めています。

### これまでの取組状況

#### ▼バイコロジー推進イベントの実施

昨年、圏域内で実施されたイベントでブースを設け、自転車発電機の体験をしていただきました。ブースではその他に、バイコロジーマップやサイクリングルートの展示、自転車の利用に関するアンケートなどの啓発を実施しました。

▼湖東圏域自転車ツーキニスト（通勤者）調査

圏域の自転車通勤者をモニタリング調査し、企業とも連携した実態調査を実施しています。また調査結果に基づき、交通事情、通勤体験談、自転車通勤の魅力や関連情報を掲載したPR冊子を3月中に作成する予定です。



甲良町夏まつりで自転車発電機の体験コーナーで自転車をこぐ参加者

- 7月 「夏まつり」(甲良町)
- 10月 「元気フェスタ2011」(彦根市)
- 10月 「多賀ふるさと楽市」(多賀町)
- 10月 「愛荘66かまど祭」(愛荘町)

▼バイコロジーマップの更新、増刷



平成22年度に作成したバイコロジーマップをもとに、実地走行による確認や情報収集を行いました。その内容を反映させた更新版を3月中に発行する予定です。

【問合せ先】 甲良町役場 建設課 ☎38-5068

湖東定住  
自立圏

湖東圏域内で地産地消の取り組みを進めています。

【生産者と小中学生との交流推進事業】(彦根市)

城北小学校と彦根西中学校の生徒を対象に、松原農業組合に協力いただきダイコンやスイートコーンなどの野菜の植え付けや収穫体験を実施しました。

体験後は、生徒から「ダイコンの種を見るのは初めてだったので、あまりの小ささにびっくりした」や「自分たちで収穫したものを食べてみて、食と農のつながりや農業の大切さが良く分かった」など、様々な感想をいただきました。

地元の生産者は、各農作業の指導のほかに、地元の歴史の話もされていて、生徒は興味深く話を聞いていました。



【1月から、給食を新愛荘町給食センターから提供しています。】(愛荘町)

愛荘町給食センターの概要は、

- ・ 町内8校園 3000食を調理提供可能な最新厨房設備機器を導入
- ・ 学校給食衛生管理基準に合致したフルドライシステムの採用
- ・ 安全衛生基準の確保のため、各部屋を壁やカウンターで仕切り、随所にパススルー方式を採用
- ・ 独立したアレルギー対応の調理室を設置
- ・ カゴごとに自動食器洗浄機の導入による作業効率の向上



・ 環境に配慮したオール電化熱源システムを採用しています。

また、食育の発信基地として、町民開放型の調理実習室・研修室を設置し、さらに調理や洗浄など一連の作業を見ることのできる見学コースも設置しています。

【地元農産物の新規需要開拓事業として加工品開発支援事業】(豊郷町)

地元で採れた農産物を使い、新たな加工品の開発に取り組まれている2農家が、このたび新規需要開拓事業を活用して豊郷町産の農産物を使った「ダイコンおろしポン酢」「たまねぎドレッシング」「章姫いちごドレッシング」を販売されました。

それぞれ「地元でとれた農産物の良さを知ってもらい町のPRになれば」と、意気込んでおられ、今後、更なる開発により新たな商品の販売を期待されます。



【せせらぎの里こうら】(甲良町)

平成24年度建設予定の「せせらぎの里 こうら交流館」は、情報発信基地として、地域のイベントなどを紹介しつつ直売施設の拡充も図ります。

交流館は、年末年始(12/31~1/3)を除き、年中無休にて営業し、駐車場・公衆トイレは、24時間使用できるようになります。平成24年度末には、施設の整備を完了し、「せせらぎの里 こうら」を道の駅として登録を目指しており、みなさんのご来場をお待ちしています。



せせらぎの里こうら 完成予想図

【生産意識の向上へ】(多賀町)

多賀町における地産地消の取り組みの一つとして「多賀にんじん」を始めとする地元産野菜を学校給食へ提供していますが、その割合は近隣と比べて非常に高く、生産者の顔が見える安心安全な食材を次世代を担う子ども達に届けるという大切な役割を担っています。また、多賀町は近畿地区の中でも有数のそばの産地で、豊かな自然の恩恵を受けつつ、農業や化学肥料の使用を5割以下に減らした「環境こだわり農産物」の認証を受けて、「多賀そば」として皆さんへ提供されています。いずれも地域で採れた農産物を地域で消費するという地産地消の取り組みの中で、消費者へ安心安全の提供はもちろん、生産者の生産意識の向上にもつながっており、今後も意欲的に取り組んでいきたいと考えています。



お知らせ

## いぬかみ名所史跡めぐり 参加者募集

- 日 時 3月18日(日) 9時~16時
- 訪 問 先 多賀大社/せせらぎの里こうら(直売所)/一休庵(そばうち体験と昼食)/勝楽寺/  
(株)岡村本家/豊郷小学校旧校舎群
- 集合場所 甲良町役場駐車場(午前8時40分集合)
- 内 容 ボランティアガイドによる観光案内、せせらぎの里こうらでお買い物、一休庵にてそば  
うち体験、参加者全員にお土産付き!
- 昼 食 一休庵(ご自分でうったおそばも付いています)
- 参 加 費 2,000円(食事・入館料・保険代等)  
《当日、集合場所で参加費を収集します》
- 定 員 70人(先着順)\*バスの補助席も利用しますのであらかじめご了承ください。
- 申 込 先 甲良町観光協会(産業課内)  
TEL 38-5069 FAX 38-5122
- 申込方法 氏名(参加者全員)、郵便番号、住所、電話番号を下記の方法でお知らせください。  
①申込書:公民館1階産業課にある申込書に記入し提出  
②TEL:38-5069(受付時間9:00~17:00)  
③FAX:38-5122(随時受付)
- 募集期間 2月13日(月)~24日(金)
- そ の 他 定員になり次第メ切りますのでご了承ください。  
参加決定者には、後日参加者チケットと案内通知をお送りいたします。

お知らせ

## 近江の地酒を楽しむ電車 「新酒とおでんを楽しむコトコト湖東電」運行のお知らせ

4つの蔵元(「藤居本家」「愛知酒造」「岡村本家」「多賀株式会社」)の新酒の利き酒や滋賀県の恵みを取り入れたお料理を近江鉄道に乗りながらお楽しみいただける企画電車を運行します。

- ※各日80名さま限定
- ※3日前までにご予約ください

- 日 時 夜便 彦根駅18:32発 2/11.18.25 3/3  
八日市駅18:18発 2/4 3/10  
昼便 彦根駅12:37発 2/11.18
- 料 金 1名さま 3,900円  
(利き酒代、料理代、近江鉄道代、消費税込)
- イベント企画実施 びわ湖・近江路観光圏近江屋ツアーセンター  
びわこ湖東路観光協議会
- 予 約 先 近江鉄道(株) 鉄道部運輸課 ☎0749-22-3303

湖東定住  
自立圏

## 湖東定住自立圏の具体的な取り組み

(甲良町と彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町との広域連携)

### 平成24年度 地域創造事業の提案を募集します

甲良町では、湖東定住自立圏の取組として、湖東圏域(甲良町、彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町)を対象に、地域創造事業を募集することとなりました。

湖東圏域内の団体のみなさんが、イベントや事業の企画から実施まで、すべて主催者として取り組まれるもので、地域の観光テーマに関連する事業や湖東圏域の活性化につながる事業などを対象としています。皆さんの積極的な提案をお待ちしています。

### 募集要領

#### 1. 対象となる提案

地域の観光テーマに関連するイベント(事業)、地域資源の再発見・掘り起こしにつながるイベント(事業)、団体や個人の交流を通じて参加者の資質向上を誘導するイベント(事業)または湖東圏域の活性化につながるイベント(事業)で、応募者が事業主体になるものとします。

#### 2. 提案できる団体

湖東圏域内に事務所のある団体もしくは、圏域内にお住まいか在勤、在学されている方が主な構成員となっている団体で提案した事業を的確に遂行する能力を有する団体が対象となります。

#### 3. 募集する提案

地域創造事業(圏域全体で28事業)

※注意事項

- 1 実施時期は、平成24年4月から平成25年3月までとします。
- 2 現行の事業をそのまま応募することはできません。
- 3 応募者が事業の主体になることを前提とした提案に限ります。
- 4 事業実施に係る周知(PR)や参加者募集は、湖東圏域または、これを超える範囲で行うこととします。

#### 4. 提案の方法

様式第1号「提案書」と様式第2号「提案団体等調書」(甲良町のホームページのほか、彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町のホームページからダウンロードしていただけます。)を甲良町産業課または彦根市産業部観光振興課に提出してください。(※ 甲良町ホームページ(<http://www.kouratown.jp/>))

#### 5. 審査方法

##### ①予備審査

提案された内容について、法的制限や提案内容を実施するにあたっての問題点を検討します。予備審査の結果は、提案の採否を決定するものではありませんが、別途設ける審査機関による審査での参考資料となります。

##### ②審査機関による審査

予備審査の結果と各種団体から提案説明を受け、さらに、提案内容の実現の可能性、地域創造事業

の趣旨に沿っているかを中心に提案の採否を決定します。

- (※1 参加者、提案団体の構成員、または事業内容等が湖東圏域の複数自治体にまたがる等、湖東圏域としての取組みがみられる場合は採択を優先します。)
- (※2 当該事業が他から補助金等を受けている場合は、提案数の状況により採択の調整をさせていただきます。)

#### 6. 審査結果の通知

提案の採否については、審査終了後、速やかにすべての提案者に通知します。

#### 7. 提案内容の公表

採用された提案内容は、個人情報を除き、湖東圏域1市4町のホームページ等で公表します。

#### 8. 提案事業への支援

採用された提案を実施するために必要な経費に対して、1事業あたり上限20万円の支援を行います。

#### 9. 募集期間等

提案募集期限	平成24年3月9日(金) 必着
審査期間	平成24年3月
審査結果通知	平成24年3月下旬頃

## 問合せ先

甲良町産業課 住所 522-0244 犬上郡甲良町在士 353-1  
電話 0749-38-5069 Fax 0749-38-5122  
E-mail sangyo@town.koura.lg.jp

彦根市産業部観光振興課 住所 522-8501 彦根市元町4番2号  
電話 0749-22-1411 (内線333)  
直通 30-6120  
Fax 0749-22-1398  
E-mail kanko@ma.city.hikone.shiga.jp

お知らせ

## 平成24年4月より 「森林の土地の所有者届出制度」がスタートします

平成23年4月の「森林法」改正に伴い、平成24年4月から、新たに森林の土地所有者となった方は、その森林が所在する市町への事後届出が必要となります。届出は個人か法人かを問わず、売買や相続などによって新たに森林を所有した方全てが対象となります。

詳しくは、所有者となった森林の所在する各市町の林務担当窓口、または甲良町産業課(☎38-5069)・中部森林整備事務所(☎0748-22-7717)までお問い合わせください。

防災

## 消防署だより 犬上分署(☎38-3130)

### 住宅の耐震化と家具の転倒防止について

地震はいつどこで起きるか解りません。皆さんの記憶に新しい東日本大震災では、死者15,560名、行方不明者5,329名にも上っています。この地震では津波による死者や行方不明者が多いのが特徴ですが、阪神・淡路大地震では、死者6,000人を越え死者の約8割が建物の倒壊によるものであったと言われています。近年で発生した地震における負傷者原因の3~5割は、家具の転倒に起因するものであり、さらに、家具の転倒・落下は、その散乱等により、安全な避難経路が確保できず、逃げ遅れの原因にもつながるものとされています。

このような被害を少しでも軽減するためには、住宅の耐震化や家具の転倒防止など極めて重要であり、日頃から一人ひとりが地震に対する備えの意識を持つことが必要です。

#### <家具の転倒防止について>

##### ・家具配置等の工夫

まずは、転倒被害を受けにくい家具の配置について工夫してみてください。

例えば、家具の配置と就寝の位置については、壁を背にした家具は前方に倒れてきますから、就寝位置は、家具の高さ分だけ離れるか、家具の脇とした方が安全です。

また、家具が倒れても出入口が塞がれないように、家具は出入口付近に置かない、あるいは万が一倒れても通り抜けられる空間を残せる位置に置くなど、部屋の状況にあわせて工夫してみてください。

##### ・具体的な転倒防止対策

配置の工夫だけでは、やはり限界があります。タンスや本棚などをL字金具や支え棒などで固定したり、食器棚の扉が簡単に開かない金具を取り付けたり、冷蔵庫を転倒防止用ベルトで固定するなど、具体的な転倒防止策を講じることが必要です。

ちょっとした工夫と対策で、大きな被害を避けられことがあります。まずは手軽にできることから始めてみてはいかがでしょうか。

### 春季全国火災予防運動

「消したはず 決めつけしないで もう一度」を全国統一防火標語に掲げ、3月1日から7日までの7日間、全国火災予防運動が実施します。

この火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年、消防記念日を最終日とする一週間に実施しているものです。

平成22年中、全国で4万6,620件の火災が発生し、1,738人(うち建物火災は1,314人)の方が亡くなっています。

一人ひとりが防火の重要性を自覚し、日常生活での防火を実践することにより、火災による死傷者や財産の損失を防ぎましょう。

### 「住宅防火いのちを守る7つのポイント」

#### 3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの習慣

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

また、例年どおり、春季全国火災予防運動と同時期に「全国山火事予防運動」及び「車両火災予防運動」も併せて実施します。

## 年金 年金からのお知らせ

### 国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

### クレジットカードによる納付もできます

クレジットカードでの納付とは、国民年金保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。ただし、過去の未払い分の保険料についてはご利用いただけません。

保険料の納付方法は、毎月納付、6か月前納及び1年前納があります。

納付できる保険料は、「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」となります。(保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。)

なお、カード会社へのお支払回数は、1回払いのみとなります。

クレジットカードでの納付をご希望される場合は、「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」の提出が必要となりますので、お近くの年金事務所へお申し出ください。

【問合せ先】 彦根年金事務所 ☎0749-23-1114

## お知らせ 湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会開催

湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会では、湖東地域の新しいごみ処理施設の建設に向けた取り組みとして、下記のとおり研修会を実施します。傍聴希望の方は、下記によりお申し込みください。

- 【日 時】 平成24年2月9日(木) 午後2時～午後3時30分
- 【場 所】 豊栄のさと 視聴覚室(2F) 犬上郡豊郷町四十九院 1252
- 【内 容】 ごみ処理施設建設における生活環境影響調査(環境アセスメント)について
- 【講 師】 滋賀県職員
- 【定 員】 一般傍聴 20名程度
- 【参加費】 無 料
- 【申し込み・問い合わせ先】  
午前8時30分から午後5時までに、下記へお申し込みください。  
TEL 0749-35-0015 FAX 0749-35-4711  
湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会事務局  
(彦根愛知犬上広域行政組合建設推進室内)

## プールの改修工事は完了しました。 温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://koura.izumi21.net/>

プール  
&  
お風呂

### 2月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
			1 教室日	2	3 教室日	4 教室日
5	6	7 休館日	8 教室日	9	10 教室日	11 教室日
12	13	14 休館日	15 教室日	16	17 教室日	18 教室日
19	20	21 休館日	22 教室日	23	24 教室日	25 教室日
26	27	28 休館日	29			休館日

### 3月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 教室日	3 教室日
4	5	6 休館日	7 教室日	8	9 教室日	10 教室日
11	12	13 休館日	14 教室日	15	16 教室日	17 教室日
18	19	20 休館日	21 教室日	22	23 教室日	24 教室日
25	26	27 休館日	28 教室日	29	30	31
						休館日

### 水泳教室生徒募集中

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで]

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

曜日・時間	対象	定員	受講料
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	予約	4,000円
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	40名	
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	40名	
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	40名	
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	予約	
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	40名	
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	40名	
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	40名	

※予約は数名なら入会可能なこともありますので、詳しくは下記の問合せ先までご連絡下さい。

成人スイミング教室 [中学生以上]

運動不足やストレスの解消に体の中から健康づくりを応援します。泳げない方から泳ぎを磨きたい方までクラス別に指導します。

曜日・時間：水曜日 午後1時30分～2時30分 又は 土曜日 午後7時～8時  
定員：各教室30名 受講料：4,400円

健康塾 [中学生以上]

泳ぐのではなくプールの中で歩いたり、体操したりする水中運動です。  
曜日・時間：金曜日 午後1時30分～2時30分 定員：30名 受講料：3,000円

ウキウキウォーキング [中学生以上]

ヌードルという浮き棒を使って行う水中歩行です。水の特性「浮力」「水温」「水圧」「抵抗」を利用して運動します。

曜日・時間：金曜日 午後7時30分～8時30分 定員：30名 受講料：3,000円  
◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155

### 行政相談日(第4火曜日)

2月28日(火) 10時～12時

保健福祉センター2階 相談室

- 相談内容
- ①医療保険・年金
  - ②道路
  - ③生活保護
  - ④郵政
  - ⑤雇用など


**KUMON くもんの先生 募集中!**

★くもんの先生 説明会★ ※時間 10:30～12:00

日 程	会 場
2/17(金)	日本公文教育研究会 彦根事務局
2/27(月)	ビバシティ彦根 2F 研修室
3/9(金)	日本公文教育研究会 彦根事務局

KUMONの考えや教育法、先生の仕事や教室開設をサポートする制度などについて説明いたします。お気軽にご参加ください。

※左のQRコードから「くもんの先生 募集」の詳細や、他の会場・日時での「くもんの先生 説明会」のご案内をご確認できます。  
問合せは 0120-834-414(受付 9:30～17:30 土・日・祝日を除く)  
日本公文教育研究会 彦根事務局 彦根市大東町5-12 UKAIビル2F



**ひこね市文化プラザ 2月のオススメイベント情報**

金曜夜第10回落語ライブ

**立川 らく 独演会**

平成24年2月25日(土)

会場:エコーホール  
16時開演(15時半開場)

入場料 一般 3,500円  
学生会員 2,000円

面白い、  
古典落語  
の革命児。

(C)橋本二

WMT WORLD MUSIC TRIP 特別企画ロビーコンサート

フィンランドの伝統楽器

**カンテレー 北欧の響き**

FINLAND

ゲスト  
トゥバ民族音楽演奏家  
等々力政彦

3.3 SAT

open 13:30  
start 14:00

カンテレ奏者  
あらひろこ

[全席自由]  
一般 ¥500 中学生以下無料  
WMTクラブメンバー価格 ¥400  
@グランドホール2階ロビー

チケットのご予約・お問い合わせ  
ひこね市文化プラザチケットセンター  
**0749-27-5200**  
インターネットでの申し込み案内、チケット購入は  
<http://bunpla.jp/>



# 健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

## 2月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	28日(火)	13:00～13:30	H23年10月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	28日(火)	13:30～14:00	H23年4月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

## 3月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
子育て相談	6日(火)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
2歳6ヶ月健診	15日(木)	9:30～10:00	H21年7月8月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ

■ 問合せ先 保健福祉センター(保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151 ■

## せせらぎ農産物直売所

<営業日時> 年中無休(ただし12月31日～1月3日は休み) ※9時～18時(冬期(11月～3月)は9時～17時)

<電話番号> 38-2744

スタンプカード(500円=1点)で20点集めて素敵なプレゼントを進呈中 水と土と太陽の恵み

## ひとのうごき

< >内は前月との比較 H24.1.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,731	<+3>	513	2,391	827
女	4,062	<+1>	507	2,378	1,178
合計	⑦7,794	<+4>	1,020	4,769	⑧2,005
世帯数	2,535	<+1>	⑨÷⑧=高齢化率 25.72% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2012年(平成24年)2月号  
通巻第390号

発行/甲良町企画監理課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在士353-1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は2月10日(金)・24日(金)  
午後7時まで窓口業務を延長します。

### 受付業務

①住民票

②戸籍(婚姻・出生・死亡など)

③印鑑登録・証明など

### 閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ

※関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合せ先 住民課 住民係 ☎38-5063